

第3回霧島市立養護老人ホームあり方検討委員会 会議録

平成 24 年 2 月 20 日(月) 14:00～

国分シビックセンター 702 会議室

出席委員

松枝 洋一郎、福原 平、堀之内 康弘、福永 義郎、町田 恵子、黒岩 尚文、南田 吉文

事務局

宮本保健福祉部長、花堂保健福祉政策課長、新窪政策グループ長、秋丸主任主事

< 提言案について >

委員 横川長安寮と日当山春光園をまとめるべきという提言だが、どちらにまとめるという部分までは必要はないか。

事務局 具体的な場所については、市の方で検討してということになる。

委員 再確認だが、民営化というのは、指定管理も含むのか。

事務局 指定管理であれば公の施設であるので、補助金については受けられなくなり、施設の更新は難しくなる。

委員 「基本的には民営化することが妥当である」という表現なのか、この施設数の推移をみてもわかるように、そもそも養護老人ホームはその役割を終えているのではないか、そういう形での提言はできないか。今まで通り養護老人ホームを残すのか。介護保険制度ができて、条件が変わった。提言の最初の表現は大事ではないか。

事務局 この提言案はいままでのご意見をもとにまとめた案で、重要なのは委員のご意見。

委員 考え方として、市の財政の都合で民営化というより、そもそものあり方を問うご意見だと思う。

委員 国が民間移譲を勧めるから、霧島市もするよと言うだけのものではなくて、市としてどこを目指していくのかというところ。

委員 表現として、「妥当である」という表現はおかしい。「妥当である」と言い切るべきでは。あるいはこのように提言しますとか。

事務局 ご意見のとおり。

委員 民間活力をもっと引き出していく方で、行政は動いていく時代。民間はその地域ごとでサービスをやっていく時代。

委員 前回、園を見学されたときにみなさん感じられたように、現状の養護老人ホームでは、人間の尊厳に対する配慮が足りない。環境的、金銭的な問題にかかわらず、高齢者誰もが安心してその人が望む生活が出来るようにする手段は、養護老人ホームだけではない。なので、単に引き継ぐというのではなく、別なビジョンを示せないか。箱モノがあって入所するだけではなく、そこにも地域があって、近所の人もかかわって行けるような施設とか、違う形を目指してほしい。

委員 前回、入所者の尊厳という話がでて、その基本を守らなければいけないと。舞鶴園は自分のプライバシーが守られる部屋だったが、他の2園は全くの同室。空き部屋があるわけだから、まず一人部屋として空き部屋を埋めていくとか。

事務局 養護老人ホームの基準では、部屋あたりの人数については、「一つの居室の定員は一人とする。ただし、入所者への処遇上、必要と認められる場合には二人とすることができる」という規定があります。

委員 横川長安寮も日当山春光園も古いので、以前の古い流れのまま二人部屋としているのであろう。

委員 提言の前段は、背景とか尊厳とかそういうことを入れて。後段のつなぎで、「なお」とかが無いと、舞鶴園の話も入るのかわかりにくい。

事務局 たとえばの例だが、冒頭において、全国的な養護老人ホームの施設数等の状況、及び、表現が適当化はわからないが、在宅介護を根幹とする施設の状況を勘案し、養護老人ホームのあり方を検討していくべきだと。ただし、市立の養護老人ホームについては、のあとにカッコ書きで三園の名前を入れ、基本的に民営化することが妥当であると提言する。なお、そのうち日当山春光園等々という表現では。

委員 市立の養護老人ホームの役割は変わってきているから、民間の力をいれてやっていく。基本は人間の尊厳と。あり方検討委員会だから、単に民営化の話だけではない。

委員 長安寮が老朽化が著しいという環境にあるのか。舞鶴園と比較すればそうかもしれないが。

委員 自分のところの施設も昭和63年にできたが、あちこち傷みがあって、長安寮も昭和57年築であれば同じような状況だと思う。

事務局 春光園は昭和54年、舞鶴園は平成11年築。古い2園は毎年修繕料もかなりかかっている。長安寮については、周りに医療機関が少ないこともあり、療養環境が国分隼人に比べると心配もある。

事務局 施設の老朽化が進んでおりという表現にしたい。

委員 感想だけ述べさせてください。我々の感じたことは概ねこの通りだが、入所者がどういう考えで今生活されているのか。その声を拾うようなアンケートとか、今までにされたりはしなかったのか。

事務局 入所者の声の箱とかはやっているが、全員を対象にアンケートとかはやっていない。その都度入所者の意見には答えていると思う。

委員 やはり園ごとの現在の収支を出さないと考えられないのでは。

事務局 交付税は市に対し、何人措置しているかということで、算出される。単純に何人措置しているから、単価があっていくらという計算ではなく、他の要因、地域密着型サービスの受給者数とか、生活支援ハウスの施設数とか、高齢者福祉全体の実績をもとに、交付税が算定される。園ごとにいくらというものではない。園ごとについてというのは、措置費の単価が決まっているので、それで計算するしかない。

委員 歳出の人件費の状況等はどうなのか。

事務局 その資料は前回お示しした。

委員 民営化で一番やってはいけないのは、行政からお願いするやり方。お金をやるからお願いしますは無い。養護老人ホームは措置だから、やり方次第で経営は安定化する。措置費の枠内で企業努力するしかない。手を上げてくるところが、付帯設備を作るとか事業をすとか、それは民間に任せる。改築は補助金を使うとしても、後の運営はその法人に任すべき。場合によっては今の職員は総入れ替えかもしれないし。

委員 改築の補助金は。

事務局 県の補助金が100%。

委員 施設を統合するにしても、何床にするか。

委員 地域性も考慮してほしい。病院がそばにあるから残すとかいうのは厳しい。

委員 長安寮は周りに市営住宅もあって、時間によっては子どもとの触れ合いもできる環境と思う。春光園は独立して、いかにも昔の老人ホームという感じ。統合しないといけないのか。

委員 今あちこちに立っている、民間の月20万かかる有料老人ホームとかとは違う。そういうのは株式会社なりがすればよい。養護老人ホームとか軽費老人ホームというのは収入的に一番低い方々が住む。非営利の社会福祉法人が運営する。必ず必要。ただ、そういう最後のセーフティーネットをあちこちに整備する必要は無い。街の方だけでもいい。ただ、人間の尊厳ということをきっちり守ってしっかりした経営をするためには集約すべき。

委員 舞鶴園と春光園は近い。長安寮は遠い。

委員 旧霧島地区は人口がおよそ5,000人。これから増えるかという、まず増えない。そういう状況で霧島に新しい養護老人ホームを作るかと言えば、難しい。横川や牧園も同じだろう。どこにどうするというのは引き受ける法人側が考えること。

委員 地域の歴史もある。養護老人ホームの出身圏域を見ると、長安寮はやはり横川の人が多い。春光園は隼人の人が多い。統合して、仮に隼人に新しく作るとなれば、横川の人たちは隼人に行かなければならない。逆もそう。そうなると、何のための施設か。尊厳とは単に排泄とかそういうことだけではなく、人間関係、暮らし。昔の知り合いと茶が飲めるとか。単なる統合はさみしい。

委員 委員会として統合云々まで提言しないといけないか。日当山春光園と横川長安寮については、施設の老朽化も進んでおり、定員割れもあるので、十分配慮して民営化を進めなさいという提言では。

事務局 どこに統合という話は公募をして決まった引受先の意向もある。この場で議論していただくことではない。統合の表現は削除するというのであれば、委員のご意見なのでそのとおりに。

委員 国分舞鶴園は残るだろうが、正直他の2園はどちらにも統合せず、養護老人ホーム自体を無くしていく、ただし、今の入所者の生活は守っていくということではどうか。統合となれば、今住んでいる人も移らないといけない。また新たな生活をしないとけない。これを機に無くして、今入所している人の地域での生活は守っていく形にならないか。民営化して新しい施設を作れば、入っている人が亡くなれば、また次に人を入れようとする。施設に進んで入りたいというという人はいない。みんな自分の住み慣れたところがいい。

委員 この入所者の出身圏域を見ていると、もともと養護老人ホームの無い旧市町の人、少ない。そこに施設があるから、入所を考える。施設を求めているというより、その地域で住みたいという思いの中で入所をされている方も多いのだろうと思った。

事務局 老人福祉法上で、入所の対象とされているのは、環境上の理由、経済上の理由、身体上、精神上的理由で居宅で生活することが困難な方。最近では精神障害の預入先にもなっている。また生活保護者もある。また高齢者の虐待の預入先の側面もある。市としてはそういう方々が一人でもいらっしゃれば養護しなければならない。今のところは90名程度が入居されている。数は少しずつ減るだろうが。

委員 提言については、統合という表現は避けて。春光園と長安寮の今の状況を考慮して民営化をすすめなさいと。その中の一つに行政側で統合という案が出るかも知れませんが。そこは後の話に。

事務局 次回、今日のご意見を踏まえ、まとめてきます。

委員 地域交流スペースとか地域との交流とかについても触れてください。